

# ごかのお知らせ (No.521)

## お知らせ

### 五霞町結婚支援員による 結婚相談会を開催します

(町民税務課)

五霞町結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。結婚支援を継続的に希望される方は、登録をお願いしています。相談時間は30分〜45分程度になります。相談費用、登録料等はかかりません。予約制です。インターネット申込み又は、お電話でのご予約ください。相談内容等の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

#### ○場所

ひばりの里 喫茶ばかばか  
(五霞町江川3201番地)

#### ○日時

2月24日(日)  
午後1時〜午後4時

#### ○受付期限

2月20日(水)

#### ○持ち物

登録を希望される方は、写真(できれば全身・しり判)、印鑑をご持参ください。

#### ○お申し込み方法

・電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで  
☎090(6526)4122

(受付時間) 正午〜午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

#### ・インターネットの場合

町公式ホームページからお申し込み又は次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



※通信費については、個人負担となります。

#### ○主催

五霞町結婚支援員連絡会

### 万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか

(生活安全課)

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備え、県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば傷害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

#### ○共済会費(1年間)

・大人 900円  
・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)

#### 【お申し込み方法】

#### ○受付期間

2月18日(月)から役場生活安全課で随時、受付します。

#### ○受付時間

午前9時〜午後5時まで  
(土日祝日除く)

#### ○共済期間

2019年4月1日(月)から  
2020年3月31日(火)まで  
※途中加入の場合、お申し込みの翌日から2020年3月31日(火)までとなります。

#### ○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

#### 【出張申込み受付について】

各行政区大字事務所等にて、出張申込み受付を実施します。ぜひ、この機会にお申し込みください。

#### ○受付日時

※左記の表のとおり実施します。

受付日	2月17日(日)		
受付時間	午前9時〜午前11時	午後0時30分〜午後2時30分	午後3時〜午後5時
受付場所	原宿台コミュニティセンター	堀之内生活改善センター	元栗橋会館
	両新田センター	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター
	新幸谷大字事務所	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター
	土与部農村集落センター	幸主大字事務所	冬木農村集落センター
	山王山生活改善センター	江川生活改善センター	山王生活改善センター

#### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)